

市町村のあり方を考えるシンポジウム

ら崩れやすい。

このケースはいいなというところと、駄目だと思えるところは、どういうところか。比較的まとまつた規模の市があるとします。母都市みたいな市があつて、その周辺に町村があつて、その市の市政が比較的ちゃんとやつている。財政はどこだって苦しいですけど、比較的ちゃんと経営している。周辺の町村の方から見ると、できれば、この市と一緒にになりたいなと思ったとき、その市の対応というか態度が重要になりますね。

例えばこういうタイプの市長及び市議会議員がいるところは周辺の町村が合併しようとしてもしにくいんです。「あんのところの財政は相当ひどい。借金も相当しているじゃないか。もし自分のところと合併したかつたら、必ず編入合併だ。今までの条例もまちづくりの考え方もあきらめてもらう。こちらの意向通りでよければ考えていい」と。こんなところと喜んで合併できますか。私が素敵だなと思う市長さんはどういう市長さんかというと、「なるほど、自分のところも苦しいけど、あんのところはもつと苦しそうだ。苦しい同士が合併しても直ちには豊かになれないけれど、それでもあんた方が今まで小さいなりに一生懸命頑張って築いてきた自治の実績はできるだけ尊重するから、大きくくくつて、お互い励まし合いながら全体としての新しい地域を創つていかないか」という市長です。このように誘われると、それまでは何となく消極的であつた町村の皆さん方だつて、こういうところだつたら一緒にやつてもいいかなと思うじゃないですか。やっぱり相手によるんですね。

市といふところは、義務ではありませんが、周辺の町村と今までいろいろな関係がある場合は市の方がまず口火を切つて手を差し伸べていくというやり方を取ることがとても望ましいんです。よく調べるとろくな市政をやつていなにもかかわらず、自分たちのほうが偉いと思っている市もあります。村が町になるためには都道府県の条例によつてあります。

市町村合併の進捗状況とそこから見えるもの

皆さんが多分お気になさっているのではないかと思われるこの一つは分権改革のゆくえではないでしょうか。前回内閣では菅さんという人が総務大臣をやつており、それが全国を見ると、ややまばらですが、合併は、自主合併であつたにしては随分進みました。平成一一年、一九

ていますから条件は必要なんです。ここでは一応、町村を一緒にしますと、今まで特に國の方々、國の政治家がどう思つてゐるかというと、市と町村とを比べると市の方が格が上だと思っているんです。この考え方は間違いです。町村と呼ばれる基礎自治体はその土地にふさわしく存在しているんです。市と呼ばれる自治体は、市街地が形成されていて、人びとの生計も都市的な暮らしになつてゐるから市と呼ばれる自治体を構成するんです。したがつて、地域の人びとの生活実態を見て、なるほど現在は町村なんだけど、生活の実態も変わつてきて、隣接の市と一定規模の行き交いがあり、全体として見れば間違なく市になれるという条件が整つてゐるんだつたら、それは合併推進に根拠があるんです。

ところが、合併特例法はもつとすごいことをやつたんです。これは「昭和大合併」のときに仕込んだんですが、人口だけが三万人以上だつたら市になつていいよと誘つたんです。この三万市特例で市になつたところがある。行つてみると、市街地はほとんどない。そこで新しい市長さんに、「市長さん、これから都市計画税をお取りになるんですけど苦しそうだ。苦しい同士が合併しても直ちには豊かになれないけれど、それでもあんた方が今まで小さいなりに一生懸命頑張つて築いてきた自治の実績はできるだけ尊重するから、大きくくくつて、お互い励まし合いながら全体としての新しい地域を創つていかないか」という市長です。このように誘われると、それまでは何となく消極的である市役所になつてゐる。どういうわけか、市長さんになると秘書も付く。町村議員が市会議員になると、どういうわけか報酬も高くなる。議員の仕事は変わらないのに、なぜ市会議員になると報酬が高くなるのか。不思議に思うんですけど。町村の職員は市の職員になる。意欲も能力もあまり変わらないのに。これが「三万市特例」ということなのです。そういうことでいいのかどうかも、ちゃんと見極めを付けながら皆さんがお考えになることではないか

と思います。

国における今後の基礎的自治体のあり方にについての議論

九九年の三月三一日の市町村総数が三、二三二です。現在、国が使つてゐる数値は来年の一月一日現在の数値を使つてゐますが、平成二〇年の一月一日には、市町村数が三、二三二から一、七九九になる。一、八〇〇台を切りました。もうちょっと少なくなるのではないかと見ていまして、現在は七八二を数えています。市の数は着々と八〇〇に近づいています。町村が九九年の段階で二、五六二でした。それが一、〇一七になるのですから、約一、五〇〇の町村が日本列島から消えました。「平成の大合併」の最大の眼目も町村、もうちょっとといえば小規模の市町村でした。いずれにいたしましても、一定規模以下の市町村を解消せよということが國の政策の基調になつてゐることは確かです。数字が何よりも、このことを物語つています。

ところで、一、七九九のうち市が七八二ありますが、このうち政令指定都市が一七、中核市が三五、特例市が四四です。この三万市特例で市になつた市が九六あるのです。といふことは二〇万人以下の市が六八六あるのです。市で暮らしている人口は全人口の何と八八・八%なのです。日本人の圧倒的多数は市と呼ばれる自治体で暮らしていきます。市が占めている面積は全面積の五六・三%になつていて、これとの対比で町村はどうなつてゐるかというと、全人口に占める町村人口はたつた一一・二%です。しかし、面積は依然として四三・七%を占めている。ということは、だだつ広い地域に、大体が山林ですが、そういう地域にまばらに人口が張りついているという姿で、市に人口が圧倒的に集中している。つまり、これまで都市化が進んできたのですが、市町村合併により、さらに、この傾向が強まつてゐると見ることができます。これが現在の姿です。

基調講演『分権型社会における地域づくり～その時、市町村が担う役割とは～』

菅大臣が人事を決めた二つの重要な機関があります。一つが第二期の分権委員会、地方分権改革推進委員会の、もう一つが第二九次地方制度調査会でした。

両方とも大事なんですねけれども、このうち、今日のテーマとの関係でより重要なのは第二九次地方制度調査会の初会合、安倍総理から「市町村合併を含む基礎自治体のあり方について検討してもらいたい」という諮問があつたことです。まず、この意味について簡単にお話ししたいと思います。

安倍総理がどういう趣旨でそういう諮問をしたかは良く分かりませんが、この発言からすぐ思い浮かぶことは、現在の合併特例法が二〇一〇年の三月末日で期限がくることです。九五年の後五年間の时限で新法を作りましたので、あと三年で、その特例法は終わる。問題は、この特例法が廃止となるかどうかです。廃止になれば「平成の大合併」はそれで打ち止めということになります。したがって、総理としては、地方制度調査会に対して、期限のくる市町村合併特例法を頭に置きながら、この後どうすればいいか、基礎自治体のあり方はどうあつたらよいのかについて検討をお願いしたいということだつたのではないか。その場合、頭に「市町村合併を含む」とある、その意味の解釈が少し難しい。安倍総理は三年後に現行の特例法が終つた後も新たな特例法で合併を推進したいとおっしゃつたのか、おっしゃらなかつたのか。

実は、そのことが地制調の専門小委員会でも議論になつたのです。そこで議論では、安倍総理から明示的に三年後も合併特例法でやれという指示はなかつたのではないか、三年の間は頑張つて市町村合併を推進するということは当然であつても、その後もまた合併特例法を延長することの是非について総理からご下問があつたとはいえないのではないか、一応こう解釈されそうです。もしそうではなくて合併特例法の姿を変えて、さらに市町村合併を推進せよということになれば、「平成の大合併」は続行ということになる。奈良県の皆さん方は依然として合併をせつつかれるという事態に陥るということになります。

私は、長い間やり過ぎているから、二〇一〇年三月で「平成の大合併」は打ち止めにしたほうがいいと言つていますが、そうなるかどうかは分かりません。なぜ分からないかといふと、ここから後は政治マターですが、現在の政権二党である自由民主党と公明党は、国民に約束していることがあるからです。それは、平成一年の段階の三、二三二という市町村数を一、〇〇〇にまで減ずるということを国民に公約しているのです。現在一、七〇〇台ですから、あと三年では、とても一、〇〇〇にはなりません。政権二党が、公約を断固守るということになると、政権党から明確な指示がくることになる。合併特例法は何らかの形で姿を変えて、さらに一、〇〇〇になるまでやれということになる可能性がある。その可能性がまだ消えていません。

ん。

その政治見通しは私にもできません。安倍総理が、政治的な意味でいうと突然死してしまいましたので、みんな戸惑っています。総理になりそうな人がほぼ決まっているのだそうですが、その人が今までの一連の、いわゆる構造改革と称するものについてどうお考えになるかということによつていますので、一、〇〇〇まで減ずるということを堅持し続けるかどうかということが一つの問題です。もし官邸からサインがくれば、地制調としてもそれについて何らかの検討に入らざるを得ないのではないかでしょうか。

もう一つ、気がかりなことがあります。第二七次地制調が平成一五年に出した答申に打ち込まれている、合併新法の下でもなお合併が進まなかつた市町村の扱いについての方策です。それが、今回の議論で蘇るかどうかを争点です。新法によつてもなお合併が困難な市町村に対する「特別な方策等」という小見出しがあり、その中でこう書いています。

「市町村合併については地域の特性を踏まえた上で推進が行われているが、例えば自らは他の市町村との合併を希望していても、様々な事情により合併協議が整わず、都道府県知事が合併に関するあつせん等の調整を行つてもなお合併に至らないような事態が生ずることがあり得る」と



市町村のあり方を考えるシンポジウム

は市と比べれば仕事の体制は弱い。一人の職員が複数の仕事をやっている。一定の規模を持つていても、不十分な行政体制になつていて、一人の職員が三つも四つも同時に仕事を兼ねてやっている。だから、仕事を軽くしてあげたらどうか。町村は元々大変で、市と比べたら経費も余計かかる。例えば奈良県の資料でも人口五、〇〇〇人未満の町村は住民一人当たり年間一〇〇万円以上の経費がかかっている。人口三〇万人以上だったら二〇数万円ができる。ともかく仕事ができるのは地方交付税がきているからです。税収があるのでない。今だつて大変なんだから軽くしてあげたらどうか。軽くすると、その特例町村の住民は困る。サービスがなくなるから。そこで、困らないようにするために、自分の仕事は都道府県に法的に義務付けてやつてもらつたらどうかというわけです。

この場合、「都道府県は当該事務を自ら処理することのほか、近隣の基礎自治体に委託すること等も考えられる」と書いてある。そうすると、「平成の大合併」で頑張つて合併した市があつたとして、その近隣に頑として合併しない小さい町村があつたとして、この制度が適用されると、合併して仕事ができる市が合併しなかつた町村の住民に対して行政サービスをやることになる。そんなことが現実的にできるでしようか。できないと思いますね。苦労して合併したところが、やらなかつたところの面倒を見るといわれても、はいわかりましたということになりますか。自分のところだつてちゃんと仕事をやるのが大変なのに、よそ様のところの面倒をみられますが、「そういう行政サービスをやれというのだつたら単価は高くなりますよ」と言いかねない。

都道府県も、頑張ればできないことはないのでしたら、おやりになればいいと思うんです。そうすると、都道府県の職員は基礎自治体の仕事をやることになります。でも、多分、そうなりません。特例町村の職員は少数ですみますから、多分、町村の職員は都道府県の職員になつて、仕事を

するのでしょうか。皮肉に聞こえるかもしませんが、町村の職員が都道府県の職員になれるチャンスがくるかもしません。

地方制度調査会は、国会議員も入つていて多きいものですから、専門小委員会を設けて検討し案をまとめていきます。その小委員会の初回の会議に資料として、今私が申し上げた方策が入つていて出されています。その案を含めて、今後、基礎自治体のあり方を検討するものとお聞きしています。現在でも人口一人未満の町村がターゲットになつていますので、そういう小規模の町村が存在することについてどう考え、これをどうするかというときに、この案かそれに近い案が検討される可能性があると思いま

道州制について

私は、個人的な立場としては、いまのところ、道州なんつてろくなものじゃないからやめたほうがいいと言つてゐるんですけども、少数派かもしません。財界や国會議員だけでなく、現職の知事さんの中で道州制が良いと思つている方が相当数おいでになりますので。現在の都道府県を廃止して、どう大きくにするのか知りませんが、その後残らずなくす。そして六八六ある人口二〇万人以下の市編成と道州制を結びつけると、もう一回、市町村合併になります。この場合は、町村は必ず皆無になりますね。一つほどなくして大再編することになります。そういう

ことが待ち受けている。

皆さん方の中では道州賛成というお考えをお持ちの人は、この問題をどうお考えでしょうか。もし道州になつても、こんなふうに人口二〇万人以上に切り直せと言わないようなら、そういう基礎自治体構想を持っておられるならまだしも、全部綺麗に二〇万人以上に揃えろという話になつた。これまでのような自主的な市町村合併では済まないということになるでしようね。今回やつと苦労して合併しても、足早に道州が来るということになれば、もう一回合併に追い込まれることになります。私は何が何でも道州制反対は言いません。しかし、全国を人口二〇万人以上で一律に取り揃えるというのは、はなはだしく画一的な発想なんですね。日本列島の地域の多様性を考えれば、全部人口二〇万人以上の市にしなければいけない根拠などないと思いま

す。私の危惧はそこにあるんです。もし足早に道州制といふことになれば、もう一度おおわらわになります。落ち着いてまちづくりなどできません。今、何とか頑張れている小さな町村は全部無くなる、無くすような議論が進み始めている。少なくとも、そうした状況を考えながら自分たちの将来の行方を考えられるべきです。だから合併をやれとはいっていませんけど、どういう事態が進展しつつあるかは言つていませんけど、ということについて知らないまま安閑としている時期ではない。そのことだけは明確です。